

説明書

業務名	令和5年度タイプロモーション企画運営等業務
履行期間	契約締結日から令和6（2024）年3月31日まで
契約上限額	14,900千円（消費税及び地方消費税含む）
事前説明会	実施しない
仕様書等に対する 質問書提出期限	令和5（2023）年10月4日（水）正午まで
参加資格確認申請書 提出期限	令和5（2023）年10月10日（火）まで
提案書提出期限	令和5（2023）年10月23日（月）正午まで
プレゼンテーション	令和5（2023）年10月24日（火）予定
最優秀提案者決定	令和5（2023）年10月25日（水）予定

1 参加資格確認申請書について

（1）参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

- ① 参加資格確認申請書（様式第1号） 1部
- ② 会社概要（パンフレットで可） 1部
- ③ 実績調書（様式第4号） 1部

（2）申請書等の提出は、メールによる。

2 仕様書等について

仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書提出期限までに、仕様書等に対する質問書（様式第2号）に記入のうえ、電子メールにより提出すること。

質問への回答は、令和5（2023）年10月6日（金）までに、参加資格確認申請書の申請者全員に対し、メールにより送付する。

3 提案書及び添付資料について

(1) 提出書類

- ① 提案書表紙（様式第3号）・・・正本1部 副本10部
- ② 提案書（任意様式）・・・10部
- ③ 実施スケジュール（案）・・・10部
- ④ 業務実施体制表・・・10部
- ⑤ 見積書（任意様式）・・・正本1部 副本10部
- ⑥ 実績調書（様式第4号）・・・10部

(2) 作成にあたっての注意事項

- ① 提出書類は、A4サイズ（ホチキス留め）とする。
 - ② 正本には実績調書に記載した内容が確認できる書類（契約書の写し等）を添付する。
- (3) 提出後の提案書及び添付資料の変更、差し替え等は認めない。
- (4) 提出された提案書及び添付資料は返却しない。
- (5) 提出は持参又は郵送による。
- (6) 提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。
- (7) 見積書の消費税及び地方消費税の税率は、10%で積算するものとする。
- 注) 郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

4 プレゼンテーションについて

- (1) プレゼンテーションは、提案内容に対する確認や補足説明を主な目的として実施するもので、提出された提案書等のみを使用するものとする。
- (2) 説明にはモニターを用いることができる。その場合、パソコンは参加者が持参することとする。モニターと接続するHDMIケーブル及び電源タップは、佐賀県国際課において準備する。
- (3) 参加者側の出席者は3人以内とし、当事業の責任者又は担当者として予定している者が説明を行うこととする。
- (4) ヒアリング時間は1者あたり30分程度（説明20分、質疑10分程度）を予定している。

5 最優秀提案者の選定について

- (1) 提出された企画提案書等を審査し、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。
- (2) 最優秀提案者となることができる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。
- (3) 評価点の最も高い者を最優秀提案者とする。
- (4) 最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得たもののうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行う。なお、最優秀提案者が契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置又は入札参加資格停止措置を受け、若しくは佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

6 契約書について

- (1) 最優秀提案者は、委託内容、経費等について再度県と調整を行い、協議が調った場合は、委託契約を締結する。
- (2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。

7 留意点

- (1) 本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (2) 個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び佐賀県個人情報保護条例（平成13年佐賀県条例第37号）に基づき、適切に管理するものとする。
- (3) 本プロポーザルへの質問は、「10 問い合わせ先」にて受け付ける。なお、質問応答の内容については、必要に応じて参加者全員に周知する。

8 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則（平成4年3月31日佐賀県規則第35号）に基づき執行する。
- (2) 契約保証金 公示に定めるとおり

9 添付書類

- (1) 公示
- (2) 仕様書
- (3) 様式（様式第1号～第4号）
- (4) 評価基準
- (5) 業務委託契約書（案）
- (6) 個人情報取扱特記事項（別紙）

10 問い合わせ先

佐賀県地域交流部国際課 企画・交流担当

〒840-8570 佐賀市城内一丁目 1-59

TEL：0952-25-7328

E-Mail：kokusai@pref.saga.lg.jp